

飯舘村振興計画審議会からの提案等及び対応結果について

令和2年7月20日及び8月18日に実施した審議会からの主な提案等及び対応結果等は、次のとおりです。

なお、これらを踏まえて審議会から村に提出された答申書は、別紙のとおりです。

No	提案等	対応結果
1	地域お助け合い事業の支援者の確保を意識してほしい	村内外への支援者の募集、支援者への報酬見直し等を計画書に記載しました。具体的には計画の実施段階で考慮します。
2	高齢者世帯等に弁当配達兼安否確認をする事業を実施して欲しい	ひとり暮らし高齢者等携帯電話緊急通報システム運営事業や郵便局員による見守りサービスなど、見守り関連事業が現在も複数実施されております。計画書についても、福祉分野事業一覧に「見守り体制の維持」を記載しました。また、健康分野の重点事業に「地域交流キッチンカー事業」を記載しております。具体的には計画の実施段階で考慮します。
3	ごみ減量事業は早めに実施してほしい	早期実現を目指す旨、計画書に追記しました。
4	畑地の利用や整備のことを記載してほしい	計画書に記載されている農業や農地という表現について、畑地が含まれていることを策定委員会で確認いたしましたので、畑地についても利用・整備を推進します。
5	民間の視察の受付をできるようにしてほしい	村づくり推進課で視察の受付を行っております。今後も同様に対応して参ります。
6	避難計画やハザードマップ作成をR5年度より早く作ってほしい	各行政区で話し合いながら策定を進めるため、全行政区の避難計画・ハザードマップの完成はR5年度までとしています。モデル地区として選定された行政区はR3年度中の完成を目指すほか、早く完成できる行政区はR5年度を待たずに随時完成させていく想定です。なお、村全体の防災計画はR2年度中に完成予定です。
7	自分の山を間伐して、間伐材をバイオマスの発電所に持ち込むと商品券や地域通貨が貰えるようなソフト事業を実施してほしい	産業分野事業一覧に「森林の保全」という項目を設けていますので、計画の実施段階で検討します。

(写)

別紙

令和2年8月25日

飯舘村長 菅野 典雄 様

飯舘村振興計画審議会 会長 大越 憲一



飯舘村第6次総合振興計画の策定について（答申）

令和2年7月20日付け飯村第90号で諮問されたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1. 飯舘村第6次総合振興計画（案）の内容に異議がない旨、決定します。
2. 計画の実施段階及び計画書の作成において、次の点に努めてください。
 - (1) 各重点事業が早期に実現されるよう努めること。
 - (2) 地域お助け合い事業の支援者確保、高齢者世帯の見守りサービスの拡充、より円滑な行政区活動の推進等、暮らしやすさの向上に努めること。
 - (3) 景観保全の更なる推進に努めること。
 - (4) 少子高齢化や税収の減等を踏まえた上で事業を行うよう努めること。
 - (5) 計画書の表現やデザインについて、よりわかりやすくなるよう努めること。

以上